

第1回『北海道外アイヌの生活実態調査部会』議事概要

日 時：平成22年3月11日（木）15：25～17：00

場 所：永田町合同庁舎第3会議室

出席者：委 員：常本部会長ほか全委員出席

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍 聴：法務省、外務省、文科省、農水省、水産庁、国交省、北海道、札幌市

事務局挨拶（秋山室長）

議 事：

1 「北海道外アイヌの生活実態調査」作業部会の今後の進め方等について（事務局説明）

- ・【資料1】趣 旨：2つの政策課題について具体的に調査検討
- ・【資料2】構成員：6名
- ・【資料3】背 景：有識者懇談会報告書の抜粋（アイヌの人々の現状、具体策 など）
- ・【資料4】本作業部会の当面の運営

2 主な意見

- 設問の内容を適切にするため、プリテストを実施し、問題点等を指摘してもらうことが有効。回答する者のストレスを軽減するためには、何のための調査か、自分の回答がどのように影響するのか、個人情報保護がどのように確保されているか等、調査のプロセス全体を示すべき。
- 東京都調査のやり方も参考とするため、関係者の意見を聞きたい。調査の協力を促すため、調査の趣旨をしっかりと説明し、調査の結果がアイヌの生活向上に役立つといったアナウンスをすることが必要。
- 先日の人種差別撤廃委員会においても、政府と協議しながらよい方向に向かっていると評価されたところ。今後の道外への政策については、最低でも北海道において行われている生活向上支援の全国化を行うべきと考えている。
- 北海道外のアイヌには、アイヌであることを隠している者もおおり、調査を拒否される可能性もある。国として、調査に協力することへの安心感を与えることが必要。北海道内と道外で同じ施策を行っても、アイヌの密度が異なるので同じ効果が得られるかは疑問である。調査の先の課題として、認定の問題がある。
- 東京都調査に関わったアイヌから調査の課題を聴取して欲しい。調査の中立性を確保することが重要。アイヌは調査を受けるのもストレス。調査後の心のケアが必要。政策の対象になりたいが差別を受けるのは嫌だという思いがある。更なる差別を生まない工夫を検討願いたい。
- 調査対象者の把握は困難なので協会としても協力していきたい。ただし、協会のマンパワーも限られており、その配慮もお願いしたい。家族にアイヌであることを伝えてないケースもある。そういう事例にも配慮が出来る調査員の資質、訓練は重要なポイント。

3 作業部会における合意事項

- ・今回の実態調査は政策実施の必要性を判断するために行うもの。
- ・国民の理解を得られることが必要、そのため、調査結果の信頼性があること、調査の公正性が確保されていること、有意な調査であること、個人情報の慎重な取り扱い、を調査の基本的な考え方とする。
- ・調査方法や調査項目の検討にあたって、専門家からの意見、実態調査を実施している関係自治体、東京都調査に参加したアイヌの方からの意見を聴取する。

4 その他 次回開催は4月（日程は別途調整）